

## 決議案 第 号

2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の姫路市  
開催を求める決議

主要国首脳会議（サミット）は、世界の主要国の首脳・閣僚が毎年、政治的な課題や経済問題等にとどまらず、地球環境問題や感染症対策等も含め、直面する多種多様な国際問題を議論する場であり、その重要性はますます高まっている。

2023年のサミットは我が国での開催が予定されており、現在、政府において開催地の選定作業が進められている。

本県は、このサミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催を実現すべく、姫路市、地元経済界とともに誘致推進協議会を設立し、連携して誘致に向けた取組を推進している。

本県では、神戸市において2008年サミットにおける環境大臣会合、2016年サミットにおける保健大臣会合が開催されたが、姫路市においてもコロナ禍の昨年10月に第72回WHO西太平洋委員会を開催した実績がある。

また、姫路市は、2023年に世界遺産登録30周年を迎える姫路城や、全国で唯一の民間人空爆犠牲者追悼の慰霊塔を有するなど、文化・歴史面、平和都市の取組等からも、各国の閣僚を迎えるのにふさわしい環境が整っている。

サミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催が実現すれば、兵庫・姫路が有する多彩な魅力や、国際都市としての兵庫のイメージを世界に発信する絶好の機会となり、地域経済の活性化が期待され、コロナ後の海外からの来県者の増加につながることを期待できるなど、本県にとっても大きな意義を有するものである。

よって、本県議会は、2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の兵庫県姫路市における開催を強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月 日

兵 庫 県 議 会

## 意見書案 第 号

## 国内サプライチェーンの構築、強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で人の移動や経済活動が制約され、人流・物流が滞ることとなり、世界規模でのサプライチェーンの寸断が拡大している。特に、生産拠点として各国の依存度が高い中国における生産・流通の停止により、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、世界各地で生産拠点の国内回帰や脱中国の動きが強まることになった。

我が国においても、感染症対策に必要な不可欠なマスクや消毒液をはじめとした医療資材等が一時入手困難となったり、医療機器や情報機器、自動車等あらゆる製品で使用されている半導体の不足により、多くの製品が製造・供給困難になるなど、サプライチェーンの脆弱さが国民の生命を脅かす一因となっている。

国民の安全・安心な生活を守るためにも、部品の調達先や生産ラインを多角化することでリスクを分散させるとともに、国内における新たなサプライチェーンの構築、強化を図るべきである。

よって、国におかれては、下記事項に取り組むことを強く要望する。

## 記

- 1 特定国・地域に過度に依存しないサプライチェーンを構築するために、生産拠点を国内に回帰させる取組を促進すること。
- 2 生産拠点を国内に回帰させるに当たり、東京一極集中のリスクを回避するため、地方の生産拠点機能を強化させること。
- 3 サプライチェーン対策のための国内促進事業費補助金については、中小企業への予算枠の拡充を図るとともに、来年度以降も継続して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤本百男

## 意見書案 第 号

小中高等学校卒業証書への通称記載について本人・保護者の意向を尊重した対応をとるよう自治体教育委員会に周知徹底を求める意見書

昨今、外国人児童生徒だけでなく、里親家庭で生活する児童生徒、保護者が離婚・婚姻した児童生徒等、成育歴や家族構成、家庭生活の状況等から、本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒が少なからず存在しているなど、日常生活の多くの場面で通称使用の拡大を求める声もある。

通称使用の児童生徒が卒業証書も通称記載を希望した場合の取扱について、通称の使用について文科省は、「児童生徒や里親、保護者等の意向を十分に確認の上で、卒業式や卒業証書において通称を使用することも可能である」という見解の上で、「卒業証書や卒業証明書に通称を記載していることを証明する文書を発行すること等」、第三者に対する卒業の証明に当たり、当該生徒に不利益を生じさせないための具体的な方策を例示している。

しかしながら、一部の公立学校においては卒業証書への通称記載は認められていない。学校生活で使い、先生や友人からも親しまれた、アイデンティティとしての氏名（通称）を卒業する段になって否定されているなど、生徒の人格と人権を否定しかねない事態が起きている。

よって、国におかれては、卒業証書への通称記載の希望がある場合は、その意向を尊重した対応を行うことを都道府県・市町村教育委員会に可及的速やかに周知徹底することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
文部科学大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤 本 百 男

意見書案 第 号

地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書

公共交通は、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である。国の法制度として、交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつある。

しかしながら、かねてより人口減少等に伴い公共交通機関を取り巻く環境は厳しい中、さらにコロナ禍が追い討ちとなった交通事業者も多く、その経営は深刻である。

人口減少、少子・高齢化の進展、限界集落やいわゆる買物弱者など地域コミュニティの崩壊、地球温暖化など環境問題への対応等、公共交通の果たすべき役割はますます重要となっている。

公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくために、公共交通に対し、コロナ感染防止策はもとより全体的長期的な財政支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、地域の実情に応じて、地域公共交通維持・拡充のため、財政支援措置の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤本百男

意見書案 第 号

感染拡大期を含め保健所機能維持への対策を求める意見書

従来型と比べ感染力の強いオミクロン株により、新型コロナウイルス感染症が加速度的に拡大した。感染症の拡大防止には、早期検査、早期治療や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要であるが、感染拡大地域では保健所業務の逼迫により、積極的疫学調査の一部取りやめや、濃厚接触者の特定作業を事業所や学校に委ねるなど対応に苦慮している。

本県においては、感染拡大に備え、昨年、職員 1,000 人に対し研修を行い、保健所への応援派遣を実施しているところであるが、想定以上に感染が拡大するような状況下で派遣職員の増員や派遣期間が長期化された場合、本来業務の停滞が危惧される。

よって、国におかれては、感染拡大期を含め保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要とする人員確保への財源措置も含めた支援を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
内閣官房長官		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣		

兵庫県議会議長 藤 本 百 男

意見書案 第 号

不登校児童生徒に対する支援制度の確立を求める意見書

令和元年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は、全国で18万1,272人と7年連続増加している。また、コロナ禍において不登校の児童生徒が増加しており、今まで予備軍といえる潜在的な子供たちの不登校が顕在化していると考えられている。県内でも約9千人が不登校となっており、依然として高水準で推移している。

様々な事情により、学校生活になじめずにいる児童生徒にとって、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動等の活動は、社会的自立に向けた学びの場として重要な役割を果たしているため、不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保する支援の充実が求められている。

文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料は月3万3千円程度であり、さらにフリースクール等が自宅から離れている家庭にとって、車の送迎代などの通所費用等の負担もかかり、経済的な理由で参加を諦めざるを得ない児童生徒もいる。

よって、国におかれては、不登校児童生徒に対し、フリースクール等で学ぶための生活困窮家庭への経済的支援も含めた、支援制度の確立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤本百男

意見書案 第 号

加齢性難聴者の補聴器購入支援制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。

全国で聴力が低下した人は2,000万人以上と言われ、そのうち難聴を自覚する人は約1,430万人、人口の11.3%と試算され、70歳以上の約半数が難聴になると言われている。

加齢により聞こえにくくなった高齢者が、補聴器を積極的に装用すれば、社会との関わりを促進し、コミュニケーションでの問題を軽減することにより、生活の質が向上し、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

よって、国におかれては、加齢性難聴者へ補聴器の積極的な装用を促すため、加齢性難聴者の補聴器購入支援制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤本百男

## 意見書案 第 号

## 水上オートバイによる危険運転等への法的整備等を求める意見書

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海に面している。近年水上オートバイの危険運転が増加しており、遊泳者の近くを猛スピードで運転するなどの危険運転が横行している。昨年、明石市では、猛スピードで遊泳者の近くを走り抜ける水上オートバイの事例に対し、容疑者不詳のまま殺人未遂容疑で刑事告発状を提出する事態となった。また、淡路市の岩屋沖で、特殊小型船舶操縦士の免許を持たないものが自損事故を起こし、本人と同乗者2名、計3名の死亡事故を起こしたが、事故後の検証で血中にアルコールが検出され重過失致死・過失往来危険の疑いで書類送検されている。

陸上では、危険運転に対して自動車運転死傷行為処罰法でルールが定められているが、海上に関しては、現在、法律では、危険操縦や酒酔い等操縦の禁止が規定されているが、違反した場合の措置は業務停止等の行政処分にとどまっております。刑事罰については条例で規定している都道府県が多い。しかし、これらは全国的に共通する課題であるため、法律改正による厳罰化が求められている。

よって、国におかれては、水上オートバイによる危険運転等に対して、下記事項に取り組むことを強く要望する。

## 記

- 1 危険操縦や酒酔い等操縦の禁止に対して違反した場合の法律上の措置は、業務停止等の行政処分にとどまらず、刑事罰の規定を創設すること。酒気帯びでの操縦についても、行政処分の対象とするとともに、刑事罰の規定を創設すること。
- 2 特殊小型船舶操縦士免許の取得及び更新時の教習等については、危険操縦や酒酔い等操縦に関する内容及び時間を拡充するなど、法律上の遵守事項やマナー等について十分に周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
法務大臣  
国土交通大臣  
海上保安庁長官

} 様

兵庫県議会議長 藤 本 百 男

## 意見書案 第 号

## 学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書

文部科学省によると、SNSなどを使ったネットいじめの認知件数は、令和元年度、過去最多の1万7,924件に上った。このうち小学校は5,608件で、前年度より1千件も多く、SNSなどを適切に使いこなすネットリテラシー教育の充実が求められている。これは特に、コロナ禍で外出や登校が制限されたことにより、家でインターネットに向かう時間が増えたことが一因と考えられる。

現在、全ての小中学生に端末を配布するGIGAスクール構想は、コロナ禍において、計画を大幅に前倒しして進められている。本来、GIGAスクール構想の目的は、1人1台端末環境の整備等により、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することであるが、一方で、便利なツールは時には凶器ともなり得るため、児童生徒へのネットリテラシー教育を十分に行う必要がある。そのためにも、教員に対してもネットリテラシーにかかる研修の実施が必要である。

よって、国におかれては、下記の点に留意して学校現場でのネットいじめ防止に対して、下記事項の充実強化を強く要望する。

## 記

- 1 インターネット利用者の情報モラルを向上するため、学校教育における取組強化や広報啓発活動を積極的に行うこと。
- 2 学校内でネットいじめが起きていないかの情報共有や、校内防止体制を構築できるよう、教育委員会等を通じての組織的な体制構築を図ること。
- 3 ネットいじめを受けた生徒・児童の心のケア対策の実施と、迅速かつ円滑な被害者救済を実現する体制構築を図ること。また、開示対象となる発信者情報入手のためのプロバイダ等への発信者情報の開示の円滑化を促進すること。
- 4 教員に対してもネットリテラシーにかかる研修を行うための財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} 様

兵庫県議会議長 藤本百男